

水産試験場本館等の施設更新について

県有施設更新・改修方針に位置づけられている水産試験場の本館、魚病指導総合センターおよび飼育実験棟（第一飼育実験棟・生物工学実験棟）について、更新を行うにあたり、その方向性を報告するもの。

1 施設の概要

① 設立目的

本県水産業の振興および養魚技術の普及発展

② 業務

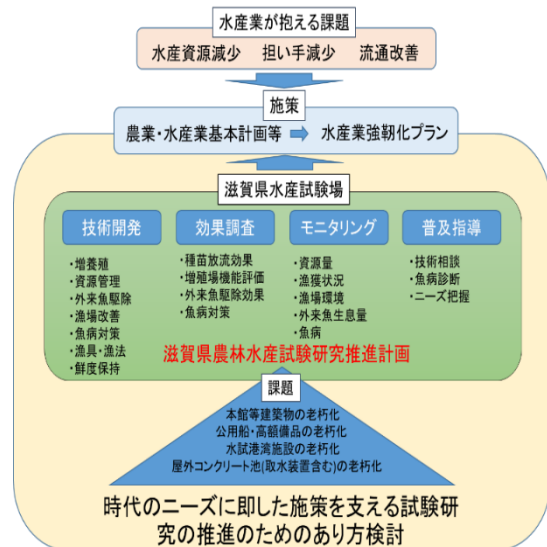
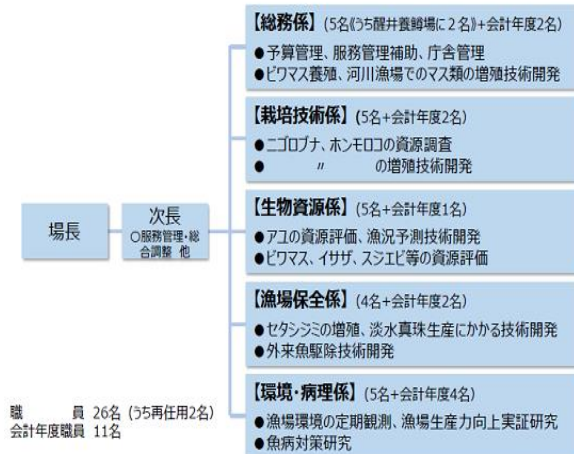
- 「滋賀県農林水産試験研究推進計画」に基づき、以下のような基礎・応用研究、技術指導等を実施

- ・魚介類の増養殖技術の開発
- ・漁場環境や水産資源のモニタリング
- ・種苗放流・増殖場機能効果調査
- ・魚病対策研究 等

- 「滋賀県農業・水産業基本計画」「滋賀県内水面漁業振興計画」「滋賀県淡水真珠養殖振興計画」に基づき実施される様々な水産施策に対し、基礎的・応用的な知見を提供、効果検証等に活用されている。



◆組織体制（令和5年度）



2 検討の経過

- 平成27年2月に水産課と水産試験場の職員からなる「水産試験場建替検討会」を設置し、水産試験場全体の施設整備の具体的なあり方の検討を開始
- 県有施設更新・改修方針の見直し、計画の先送りにより、平成31年3月に中断
- 令和4年度には水産課と水産試験場の職員による「水産試験場本館等建替勉強会」において上記検討結果を再検討

3 今後、想定される研究ニーズ

- 儲かる漁業の実現に必要な試験研究（効率的な漁法の開発、高度な資源管理など）
- 気候変動や生態系の変化などによる新たな課題への対応研究
- 新たな増殖・養殖技術研究
- 新たな魚病対策研究

4 現状・課題

- 本館(昭和 46 年建設)： 外壁・内壁の剥離、シロアリによる浸食・腐朽、漏水
- 魚病指導総合センター(昭和 56 年建設)： 排水の処理能力不十分、研究ゾーン非隔離
- 飼育実験棟 [第一飼育実験棟(昭和 56 年建設)・生物工学実験棟(昭和 61 年建設)]：
多様な用途で使用しておりスペースが不足

➡ 施設分散や機能不足による業務効率の低下の解消や研究作業スペースの適正化が必要

5 水産試験場の整備の方向性

- 現用地において施設を稼働しながら現在の本館前面を整地し、新たな本館を建築する。
→ 新たな本館の建築後、すみやかに旧施設を解体、撤去する。
- 本館、魚病指導総合センターおよび飼育実験棟を統合した建替えにより、業務効率の向上や課題に柔軟に対応できる機能の確保、省エネに対応する業務スペースの適正化などが図れるよう、検討する。
- 小・中学生が水産の研究や食に関する体験ができるスペースについて検討する。

6 今後のスケジュール（予定）

- 全体スケジュールは、本年度から令和 10 年度までに基本計画の策定から PPP/PFI 手法導入可能性調査を経て、設計、建築工事、解体工事を完了
- 今年度は、基本計画策定および PPP/PFI 手法導入可能性調査(簡易な検討)を実施(業者委託)

◇ 全体スケジュール(予定)

年度	実施事業
1 年目) 令和 5 年度	滋賀県水産試験場整備基本計画の策定 PPP/PFI 手法導入可能性調査(簡易な検討)
2 年目) 令和 6 年度	PPP/PFI 手法導入可能性調査(詳細な検討)
3 年目) 令和 7 年度	アドバイザーー業務委託(実施方針の策定)
4 年目) 令和 8 年度	アドバイザーー業務委託(PFI 事業者選定)設計
5 年目) 令和 9 年度	設計、建築工事
6 年目) 令和 10 年度	建築工事、移設・供用開始、解体工事

◇ 今年度のスケジュール(予定)

月	実施事業
7 月	常任委員会に事業着手報告
8 月	業者選定(プロポーザル)
9 月	基本計画等の検討開始
11 月	常任委員会に基本計画等の中間報告
3 月	常任委員会に基本計画案等報告
3 月	基本計画の策定

その他の取組

水産試験場の機能は、本館等の建築物だけでは発揮できず、屋外飼育池や給排水施設、港湾施設等の更新対象外施設も含め健全な状態で備わっていることが必要であることから、これら施設・設備の状況を評価し、今後の対応について一体的に検討していく。